

10月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 月	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00～午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	子育て支援センター 合同交流会	能代市総合体育館 (現地集合)	午前10:00～午前11:30	対象:子ども園入園前の子どもと保護者 内容:能代山本地区の子育て支援センターが集まって交流をします。歌や手遊び、体操、ゲームなどをします。お土産もありますよ。参加は無料です。
2 火	めんちょこひろば	ふれあい農園 (現地集合)	午前10:00～午前11:00	対象:子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容:さつまいも掘りをします。長靴、軍手の準備をお願いします。掘ったさつまいもは持ち帰ります。たくさん参加をお待ちしています。
	役場窓口(一部)延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5:15～午後7:00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票等の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。
3 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当:齊藤一義相談員
8 月	八峰町シーサイドロードレース	ファガス(開会式)	午前9:00～	※詳しくは生涯学習課へ ☎77-3700
	認知症講演会	ファガス	午後2:00～	認知症ケアに興味のある方、介護でお悩みの方、どなたでもご参加ください。 ※詳細は9月10日に配布したチラシをご覧ください。 問合せ:八森峰浜ふくし会 ☎70-4105
9 火	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00～午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前10:00～正午	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	めんちょこひろば	子育て支援センター 「あいあい」	午前9:30～午前11:00	対象:子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容:みんなで遊ぼう!(歌、お話、ふれあい遊び等)身長、体重測定もします。
10 水	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～午前8:30	対象:ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当:芹田静香相談員
	交流サロン「シーがる」	ファガス「シーガル」	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談	八森保健センター	午後1:30～午後4:00	保健師が個別に相談に応じます。お気軽においでください。 担当保健師 伊勢
11 木	集いの場「カタクリ」	ファガス	午前10:30～午後4:00	対象:社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容:参加者交流・情報交換・ボランティア活動 問合せ:福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
	横間介護予防教室	横間コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	おうちでできる体操や脳を活性化するゲームをします。ゆっくりお茶っこする時間もあります。お気軽にご参加ください。
13 土	狂犬病予防接種と犬の登録	各集会所等	午前8:30～正午に巡回します。	詳細は同日配布のチラシをご覧ください。 問合せ:総務課 生活環境係 ☎76-4601
14 日	秋季大掃除 八森地区側溝上げ	八森地区		翌15日(月)に町で回収を行います。 問合せ:総務課 生活環境係 ☎76-4601
15 月	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00～午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～正午	対象者:岩館第2地区にお住まいの方 参加費:1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

● 募集・試験

能代山本広域市町村圏組合消防職員採用試験

試験区分 上級、初級
採用予定人員 上級、初級 合わせて1名
受験資格等

● 上級：平成6年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業または、平成31年3月31日までに卒業見込みの方。

● 初級：平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高校または、短期大学を卒業または、平成31年3月31日までに卒業見込みの方。
● その他：採用後に、能代市山本郡内に居住できる方。身長や視力など身体の基準あり。

試験日時 11月25日(日)
場所 能代山本広域交流センター(能代市字海詠坂3,2)
受付期間 10月5日(金)～11月2日(金)午前9時～午後5時(土日祝祭日除く)

必要書類等 受験申込書は下記に請求してください。

その他詳細についてはお問い合わせください。

問・申 能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課 〒016-0851 能代市緑町2-22 (☎52-0403)



町営住宅入居者募集

募集住宅 夕風第2団地F棟1号(平成11年度建築)

八峰町八森字八森80番地1
・木造2階建て1戸(3LDK) 1階 洋室1、洋室2、洗面・脱衣、浴室、トイレ。2階リビング、和室、台所。
家賃 23,200円
入居可能日 11月上旬(予定)
応募締切 10月9日(火) 午後5時15分

必要書類 入居許可申請書
入居予定者全員の住民票
最新の所得証明書、納税義務者全員の納税証明書
※入居許可申請書は、建設課窓口を設置のほか、ホ

ムページからダウンロードできます。
その他 入居資格者及び条件あり。詳細はお問合せください。
問・申 八峰町建設課町営住宅担当(☎76-4610)

空き家活用住宅入居者募集

募集住宅 空き家活用住宅

八4号(平成28年リフォーム)八森字中浜27番地3
・木造2階建て1戸(5LDK) 1階 リビング、台所、洋室2、浴室、トイレ。2階 洋室2。
家賃 35,000円
応募要件 当該住宅に5年以上の居住が見込まれる方。町の定住施策に賛同し、取材等にご協力いただける方 など。
応募締切 10月12日(金) 午後5時15分

必要書類 定住促進空き家活用住宅利用申込書(様式第4号)、申込者及び同居者の住民票の写し、申込者及び同居者の収入を証明する書類(所得証明書等)、申込者及び同居者の納税を証明する書類(納税証明書等)、申込みに係る誓約書 など。

その他 詳細はお問合せください。
問・申 八峰町企画財政課 (☎76-4603)

● イベント

Aターニアフェア開催のお知らせ

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望する方を対象とした「Aターニアフェアin東京」を開催します。
当日は、県内企業ブースによる企業説明会や個別面談、Aターニア希望者を対象としたミニセミナーや各相談ブースによる就職相談や移住相談等を行います。
ご家族、お知り合いの方でAターニア就職希望の方がいらっしゃいましたら、是非、お知らせください。
日時 10月28日(日) 午前11時30分～午後4時10分
(受付：午前11時～)

会場 浅草橋ヒューリックホール
対象 秋田県内への就職を希望するすべての方(学生も可)
問 Aターニアプラザ秋田(秋田県東京事務所) (☎0

120-122-255)

● 講座

大好評!第2回地魚料理入門講座開催のお知らせ

八峰町では、1年を通じて鮮度の良い多くの魚介類が水揚げされています。しかし、魚の調理方法が分からない、調理に手間がかかるなどを理由に特に若い人に敬遠されがちです。
実は魚料理って意外と簡単に作れるんですよ!
日時 10月23日(火) 午後6時～午後7時30分
場所 峰栄館(調理室)
内容 あんこうのともあえ、カレイの煮付け
持ち物 エプロン、三角巾
講師 漁協女性部「ひより会」
受講料 1人 500円
募集人員 20名
申込締切 10月15日(月)
問・申 八峰町公民館「峰栄館」(☎76-2323)



相談

行政書士による無料相談会

各種許認可、遺言、相続手続きなどの相談を受け付けます。

日時 10月13日(土) 午前10時～午後3時

場所 能代市文化会館

問 秋田県行政書士会能代山本支部(☎79・20008)

公証週間電話無料公証相談を実施します

毎年10月1日から7日は「公証週間」です。日本公証人連合本部では、期間中土日も含め、電話による無料公証相談を実施します。

相談受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分

受付電話番号 ☎03・3502・8239

また、遺言書の作成や高齢者の後見に関する事、さらには離婚に関する取り決めや重要な取引に関する契約など少しでもお悩みがありましたらお近くの公証役場にお越しください。秋田県内の公証役場は秋田市と能代市の2か所です。公証相談は全て無料です。

問 能代公証役場(能代市通町9-48) (☎52・7728)

無料調停相談会の開催について

日時 10月19日(金) 午前10時～午後3時

場所 能代簡易裁判所

相談内容

・民事：金銭貸借、保証、隣関係、交通事故など
・家事：夫婦関係、慰謝料、財産分与、相続など。

※能代調停協会調停委員が相談に応じます。

問 能代調停協会 (☎52・3278)

身体障害者巡回相談会を開催します

上肢、下肢、体幹機能に関する身体障害者手帳申請の診断や、義手・義足などの補装具の相談に応じます。予約不要です。当日会場にお越しください。

日時 10月2日(火) 午前9時30分～午前11時30分

場所 とらいあんぐる(能代市万町10-4、☎89・6333)

持ち物 身体障害者手帳(お持ちの方)、はんこ、マ

イナンバーカードまたは通知カード

問 秋田県福祉相談センター(☎018・831・2301)

お知らせ

農林振興課からのお知らせ

町内の農地を耕作し、自ら農業等を行っている方を対象に、鳥獣被害防止用電気柵等購入費への補助を行っています。補助金額は購入費の2分の1または10万円を上限とした額です。

● 追上用花火・爆竹及びサル被害防止網(1世帯1枚/年)の無料配布を行っています。

● 農作物の収穫を迎え、作物被害が危惧される時期となりました。町では正確な被害状況の把握のため、農家の皆さまに被害報告をお願いしています。

農林振興課、サル被害者の会、JA等へも協力依頼をしていますので被害報告へのご協力をお願いいたします。

● サルやクマなど鳥獣の餌場となる放任果樹(柿・

栗など)の撤去を行っています。ご希望される方はお問い合わせください。

問・申 八峰町農林振興課 整備係 (☎76・4609)



町営歯科診療所休診日のお知らせ

・9月29日(土) 午後10月13日(土) 終日

問 八峰町営歯科診療所 (☎88・8210)

自賠責切れていませんか?

国土交通省では、毎年9月を「自賠責制度広報・啓発期間」とし、加入促進を図っています。

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は、被害者にも加害者にも悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、す

べてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

一人一人が、より一層、制度の役割や重要性、保険金等の支払いのしくみを十分に理解し、運転するよう心がけましょう。

問 東北運輸局秋田運輸支局 (☎018・863・5814)

クルマはあなたのパートナー! 点検整備で安心ドライブ

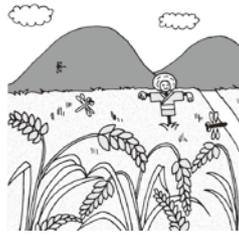
日常点検や定期点検をきちんと行っていますか。日頃こまやかな点検を行っていれば、運転中のトラブルの多くは回避できます。9月～10月は国土交通省の「自動車点検整備推進運動」強化月間です。

安心安全のためにクルマの点検をお願いします。

問 東北運輸局秋田運輸支局整備担当 (☎018・863・5814)

農繁期における火災予防について

今年も稲刈りの時期を迎えます。農作業の忙しさや疲れから、火に対する注意がおろそかになるため、火災の発生が心配されます。空気が乾燥する時期でもあるので、屋外で火気を使用するときは、周囲の可燃物や風に十分注意してください。



問 八峰消防署 (☎76-3119)

秋田県最低賃金が改定されます

平成30年10月1日から、24円引き上げられ、**時間額「762円」となります。**

最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用される最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外

実際の架空請求ハガキ

総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(ふ)XXXX

この度、ご通知致したのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させて頂きます。尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年X月X日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関X-X
お問合せ窓口 03-XXXX-XXXX
受付時間9:00~19:00

ご注意ください!!

架空請求ハガキにご注意ください!

「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」等を名乗る「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載されたハガキが送付

問 秋田労働局賃金室 (☎018-883-4266)

手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。また、月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。詳しくは秋田労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

心当たりのない請求には絶対にご連絡せず、不安な場合は消費生活相談窓口や、警察署へご相談ください。

問 八峰町産業振興課 (☎76-4605)、北部相談センター (☎0186-451040)、能代警察署 (☎52-4311)

されてきたという相談が増加しております。ハガキの文面には、財産の差し押さえを強制的に執行する等と不安をあおり、本人からの連絡を求め内容になっており、連絡すると金銭を要求されるといった情報も寄せられております。

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	企画財政課	☎76-4603
税務会計課	☎76-4604	産業振興課	☎76-4605
議会事務局	☎76-4607	福祉保健課	☎76-4608
農林振興課	☎76-4609	建設課	☎76-4610
農業委員会	☎76-4611	教育委員会(ファガス)	☎77-2816
教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728	生涯学習課(ファガス)	☎77-3700
生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323	八森保健センター	☎77-4050
町営診療所	☎76-3813	町営診療所(埴川分院)	☎76-2075
町営歯科診療所	☎88-8210	八峰消防署	☎76-3119
八森駐在所	☎77-3110	峰浜駐在所	☎76-2110
沢目子ども園	☎76-2011	八森子ども園	☎70-4100
埴川子ども園	☎76-3323	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173	八峰町社会福祉協議会	☎77-3551